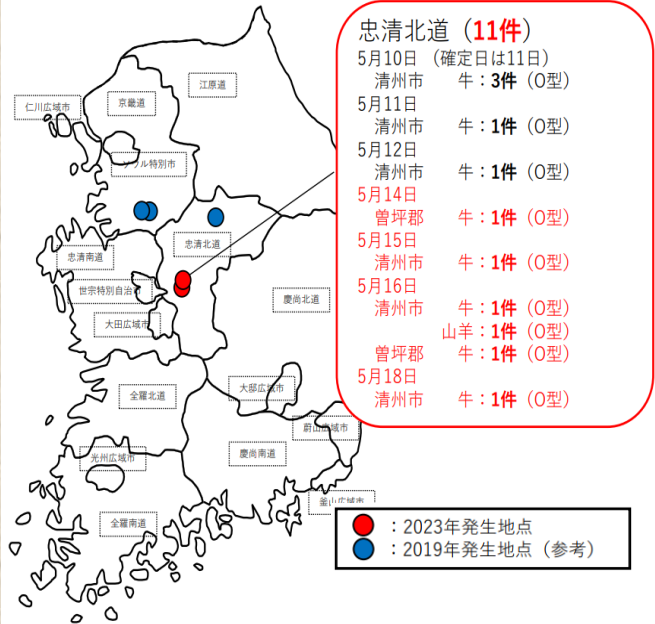


畜産関係者全員の協力で口蹄疫の国内への侵入を防ぎましょう

最新情報の収集と効果的な防疫作業の積み重ねが重要です

韓国で5月に口蹄疫が発生し、今も拡大が続いています

5/22時点：忠清北道で11件発生し、牛1,588頭、山羊61頭の殺処分

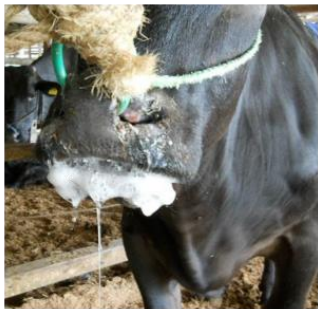


口蹄疫は、口蹄疫ウイルスによる偶蹄類(牛、豚、羊、山羊等)の伝染病。口蹄疫ウイルスに感染すると、発熱やよだれ、口の中や蹄の付け根などに水疱(水ぶくれ)などの症状がでます(下図)。

伝染力が極めて強く、世界的に最も警戒すべき伝染病のひとつです。発生すると家畜伝染病予防法に基づき全頭殺処分となります。感染動物から排泄されたウイルスが靴や車に付着して感染が広がります。エアロゾルによる空気伝播も起きます。

### 口蹄疫は牛や豚などの偶蹄類の病気です

発熱や食欲不振、泡状のよだれ、口・鼻・ひづめ・乳房の水疱(水ぶくれ)が症状です



農林水産省「口蹄疫に関する情報」より



鼻のびらん

写真: 宮崎県提供



上顎口唇潰瘍



水疱が破れている

写真: 動物衛生研究部門提供

### 症状写真

上: 牛

右: 豚



接種3日目

多数の水疱病変を確認



接種4日目

写真: 動物衛生研究部門提供

このような症状がみられたら家保にすぐ通報しましょう  
口蹄疫の症状を見たことがある人は少ないので、よく分からない場合でも通報を

全農

全農畜産生産部

# 過去の発生では、大きな道路に沿って感染が広がりました 農場の外からの車や人、物を農場に持ち込まないようにしましょう どうしても持ち込む必要があるものは徹底的に消毒しましょう

## 病原体を入れない

1. 立ち入り禁止の看板を設置する
2. 人、車両は立ち入りを規制する
3. 農場内外で使用する靴を分ける
4. 農場内に入れるものは必ず消毒する
5. 車を消毒するときはタイヤの泥よけ、  
タイヤハウスも徹底消毒する
6. 農場の入場記録をとる
7. 飲水は飲用に適したものにする  
川水などを使う場合は必ず消毒する
8. 衛生管理区域は必要な物だけ入れる
9. 口蹄疫発生国への渡航を控える

## 病原体を広げない

1. 畜舎毎に専用の長靴を設置・交換
2. 畜舎毎に踏込消毒槽を設置・使用
3. 毎日、健康観察と記録をおこなう
4. 畜舎が空になったら必ず清掃・消毒
5. ネズミやハエを定期的に駆除する

## 病原体を増やさない

1. 過密をさけ、適切な密度で飼育する
2. 暑すぎ、寒すぎ、換気不足、すきま風  
これらを避けた良い環境で飼育する
3. 畜舎を定期的に掃除する

## 口蹄疫ウイルスに効く消毒剤

種類	商品名	希釈倍数
塩素剤	ビルコンS	500倍～2000倍
	クレンテ	300倍～3000倍
	スミクロール	100倍～1000倍
アルデヒド	グルタクリン	200倍～1000倍
	エクスカット	200倍～1000倍

種類	商品名	希釈倍数
ヨウ素剤	クリンナップA	200倍～800倍
	ファインホール	200倍～800倍
	バイオシッド30	500倍～1000倍
	ポリアップ16	2000倍～5000倍

消毒剤以外にも、4%炭酸ナトリウム水溶液や過酢酸系除菌剤(ビネパワ―)の600倍希釈液も効果あり。

## 逆性石けんやアルコール、オルソ剤は口蹄疫ウイルスに効果が低いので注意！

希釈倍率	以下の量の消毒液を作るのに必要な原液			以下の量の原液で作れる消毒液の量		
	18リットル	100リットル	500リットル	100cc	250cc	500cc
100倍	180cc	1リットル	5リットル	10リットル	25リットル	50リットル
300倍	60cc	333cc	1.7リットル	30リットル	75リットル	150リットル
500倍	36cc	200cc	1リットル	50リットル	125リットル	250リットル
1000倍	18cc	100cc	500cc	100リットル	250リットル	500リットル
3000倍	6cc	33cc	166cc	300リットル	750リットル	1500リットル
5000倍	4cc	20cc	100cc	500リットル	1250リットル	2500リットル

## 農場でのチェックリスト

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、関係者以外の立入を制限しましょう
- 農場の出入り時は、専用の靴・衣服を着用し、手指を消毒するとともに、持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう
- 畜舎の出入口に専用の靴の着用や踏込消毒槽等を設置することにより、出入りする人の靴底の消毒を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、口蹄疫の発生国への渡航は可能な限り控えるとともに、これら国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう
- 毎日、飼養家畜の健康観察を行い、疑わしい症状があれば直ぐに通報しましょう